

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F101110100065	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	北見工業大学	設置区分	国立	事業計画名	北見工業大学データサイエンスプログラムの設置による高度情報専門人材育成事業
学校種	大学	都道府県	北海道		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度			令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①7月 データサイエンスプログラムの入試制度及び教育内容の詳細設計を開始 ②7月 データサイエンスプログラム新設について学生および自治体・企業等への広報活動を開始 ③7月 北海道デジタル人材育成推進協議会との連携に関する協議開始 ④9月 データサイエンスプログラム新設における教育体制の整備（新規科目担当教員4名採用（実務家教員2名含む）） ⑤9月 データサイエンスプログラム新設における教育体制の整備（新規科目担当教員公募開始） ⑥9月 データサイエンスプログラム新設における教員採用に係る国内大学の訪問 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑧10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑨10月 高専専攻科や他大学を対象としたデータサイエンスプログラムへの進学に関する広報活動を開始（R7.2.4承認）	①7月 データサイエンスプログラムの入試制度及び教育内容の詳細設計を開始 ②7月 データサイエンスプログラム新設について学生および自治体・企業等への広報活動を開始 ③7月 北海道デジタル人材育成推進協議会との連携に関する協議開始 ④9月 データサイエンスプログラム新設における教育体制の整備（新規科目担当教員公募開始） ⑤11月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑥10月 高専専攻科や他大学を対象としたデータサイエンスプログラムへの進学に関する広報活動を開始		
令和7年度			令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①4月 データサイエンスプログラム新設における教育体制の整備（新規科目担当教員4名採用（実務家教員2名含む）） ②4月 データサイエンスプログラム新設における教育体制の整備（新規科目担当教員8名採用（実務家教員4名含む）） ③4月 データサイエンスプログラム新設における教員採用に係る国内大学の訪問 ④4月 14府県大学院運営室の改修開始 ⑤5月 社会人学生・留学生のためのオンライン教材等を作成 ⑥5月 企業、自治体、他大学等との連携体制（共同研究、インターシップ等）の構築開始 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑧10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施（R7.2.4承認）	①4月 データサイエンスプログラム新設における教育体制の整備（新規科目担当教員8名採用（実務家教員4名含む）） ②4月 データサイエンスプログラム新設における教員採用に係る国内大学の訪問 ③4月 14府県大学院運営室の改修 ④3月 社会人学生・留学生のためのオンライン教材等を作成 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制（共同研究、インターシップ等）の構築開始 ⑥10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施		
令和8年度			令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施			
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑧11月 修了予定者アンケートを実施（カリキュラム編成、PBL教育等の教育方法の改善、教育環境の改善等をアンケート調査）			
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6月 データサイエンスプログラムに対する自己点検実施・改善の検討 ⑦6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑧10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑨11月 修了予定者アンケートを実施 ⑩11月 企業アンケートを実施（修了生を採用した企業に対して、学生の質等をアンケート調査） ⑪11月 修了生アンケートを実施（修了生に対して、教育、研究等に関するアンケート調査）			
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑧11月 修了予定者アンケートを実施 ⑨11月 企業アンケートを実施 ⑩11月 修了生アンケートを実施			
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6月 データサイエンスプログラムに対する自己点検実施・改善の検討 ⑦6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑧10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑨11月 修了予定者アンケートを実施 ⑩11月 企業アンケートを実施 ⑪11月 修了生アンケートを実施			
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑧11月 修了予定者アンケートを実施 ⑨11月 企業アンケートを実施 ⑩11月 修了生アンケートを実施			
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6月 データサイエンスプログラムに対する自己点検実施・改善の検討 ⑦6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑧10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑨11月 修了予定者アンケートを実施 ⑩11月 企業アンケートを実施 ⑪11月 修了生アンケートを実施			
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月 データサイエンスプログラムの実施・運営 ②5月 科目担当教員の確保（在外者が特別講義の一部を担当） ③5月 科目担当教員確保に係る国内大学の訪問 ④5月 持続的な志願者確保に向けた取組みの検討と実施 ⑤5月 企業、自治体、他大学等との連携体制の構築開始 ⑥6・8・12・2月 授業アンケートを実施し、教育内容の向上に活用 ⑦10月 学部学生に対する大学院進学に関する説明会の実施 ⑧11月 修了予定者アンケートを実施 ⑨11月 企業アンケートを実施 ⑩11月 修了生アンケートを実施			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	北見工業大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i）学生募集停止中の大学
- ii）学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii）「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv）設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v）大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）。を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AⅠ教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、令和7年度の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている												

①～⑭の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑬,⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑬,⑭について	現在の状況
⑬文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AⅠ教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	認定を受けている
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本プログラムのカリキュラムでは、本学AIコンモズを通じて、社会課題に関する自治体・企業との共同研究プロジェクトに学生が参画する仕組みをつくるとしている。具体的には、プログラム担当教員はAIコンモズにも所属することとし、当該教員が行っている共同研究課題の一部を修士論文研究テーマとする。これまで北見市、網走市などの自治体、NTT、JAきたみらいなどの企業、団体を含め、教員が関係する共同研究プロジェクトに多数の学生が参画した実績があり、さらにAIコンモズや北海道デジタル人材育成推進協議会を通じて自治体・道内企業との共同研究連携を強化・拡大する予定である。なお、同協議会や自治体・企業とは研究に関する連携にとまらず、社会人学生の本学受け入れや教育人材の相互派遣（クロスアポイントメント）、修了生の就職など、人材交流・循環についても連携を深めるとともに、自治体・企業や修了生へのアンケート調査など、継続的な外部評価により社会の要望と教育プログラムの整合性を担保する計画である。また、本プログラムでは、社会人の入学を想定したコース（ユニバーサルコース）を設けることとしており、オンライン講義の充実、リモート指導など社会人の受け入れ体制を整備する。	○令和7年度に、本学ではAIコンモズの教員が中心となり、MathWorks社の協力のもと「数理データサイエンスコンテスト」を開催した。今回は東京の工学院大学との共催で開催し、両大学でのデータ解析を競うコンテストとして実施した。なお、本学の参加チームは「最優秀精度モデル賞」を受賞した。 ○北海道デジタル人材育成推進協議会を通じて、本プログラムへのクロスアポイントメント教員の募集の案内を会員企業に周知していたいた。 ○独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）とオンラインで打合せを行い、クロスアポイントメント教員の募集について詳細に説明し、質疑応答も行った。 ○本学博士前期課程の既存5専修プログラムに対しては、令和7年度においても、自治体・企業や修了生へのアンケート調査を行い、IR担当教員が集計結果を教務委員会で説明することで、社会の要望に対する教育プログラムの充実・改善に活用している。 ○本プログラムにユニバーサルコースを設置するものとし、レポート課題提出やオンデマンド授業などを活用し、週1日の登校で修了に必要な単位を取得できるようにして、社会人の受入体制を整備している。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学では、社会貢献プログラムの一環として、初等中等教育段階の学校との連携を積極的に行っている。具体的には、小・中学生、教育機関、地域の団体を対象に施設見学や体験授業、教育研修の受け入れ、または講師の派遣を実施しており、特に本年度は、教員と学生が指導に当たり小学生がドローン操縦などを体験する「きたみサイエンスパーク」を北見青年会議所と共同企画し、市内小学生150人が参加した。新プログラムの設置に伴い、これらの活動をさらに充実させる計画である。例えば、北見市教育委員会と連携し、プログラミング体験授業のテーマを拡充し、小中学校において本プログラム担当教員がデータサイエンスやAIについて分かりやすい話をした上で本プログラムの学生を講師補助としてプログラミング体験授業に参画させる。さらに、近隣の北見北斗高校と連携し、スーパーサイエンスイスクール第II期のプログラム「データ駆動型アプローチによる研究力の育成」において、本学の教員とともに本プログラムの学生をティーチングアシスタントとして関わらせ、高校生にデータサイエンスやAIに関する技術や情報を提供して研究の進展を支援する計画である。これらの取組は、次世代へのデジタル技術の普及と啓蒙を促進し、初等中等教育段階の児童生徒の情報リテラシーの向上や高大接続に寄与するとともに、参加する学生にとっても自身の理解の振り返りやコミュニケーションスキルの向上など教育的効果が期待できる。	○令和7年度においても、本学では初等中等教育段階の学校等の様々な連携を行った。7月28日に、北見市教育委員会連携事業として、北見市内小中学校教諭9名を対象に、本学教員が「3Dプリンタ基礎講座」を題して研修会を本学で実施した。7月25日に、DXハイスクールに採択された北見商業高校の校長及び担当教諭に来学していただき、高校におけるデータサイエンスに関する授業等での連携を検討した。10月5日に女子小中学生を対象に「北見工業大学リクジョのWAJ」を開催し、本学の女性教職員と女子学生がリポートしてプログラミング体験と地盤災害体験を行い、8名の参加を得た。本学技術職員が本学において11月27日に、北見市立雄野中学校の生徒3名に電子回路を利用したプログラミング体験を実施した。本学技術職員が7月24日に北見市立東相内中学校において145名を対象に、「インターネット安全講座」を実施した。さらに本学技術職員が北見市立西小中学校において、1月20、22、23、27日及び3月4日に、3年生と4年生を対象にプログラミング授業を実施した。 ○北見北斗高校とは平成30年10月に高大連携協定を締結し、令和7年度においても同校のSSH事業では様々な連携を行った。8月19日及び9月2日に「最先端科学セミナー・海外研究セミナー」の講師として教員10名を派遣した。6月16日～18日に教員1名とTA学生数名が、河川の水質調査及び水生昆虫調査に協力、2月21日に教員1名とTA学生数名が、オホーツク海の流水実習及び海生動物観察に協力した。8月19日に北見北斗高校にて本学留学生との交流イベントを実施し、約90名の高校生に対し、本学教員が講演するとともに、交流を行った。9月5日に同校生徒17名が本学の研究室見学を行った。北見北斗高校からの2026年度入学者は13名になった。また、北見北斗高校の教員に本学の物理補習教育の講師を担当していただいている。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生の確保に関しては、まずは学部での女子入学者数を増やすことを目的として、令和6年度入試から学部の総合型選抜コース確定枠に「女子特別枠」を新設し、昨年度に比較してコース確定枠（定員32名）の女子志願者数は7名から13名に倍増した。またオープンキャンパスでは、本学女子学生による研究紹介や相談会を実施するなど、女子の学部入学への増加を図る取組を進めている。こうした取組は、本プログラム設置後もさらに拡充させる予定であり、例えば、本学ダイバーシティ推進室が主催する学生懇談会において、本プログラムに進学した大学院女子学生から、学部女子学生に対して本プログラムの魅力を伝え、進学を促す場作りを行うことなどを計画している。また社会人に対しては、「ユニバーサルコース」を設置し、自治体・企業に積極的に働きかけるとともにオンライン授業の活用や修士論文研究のレポート指導などの支援を行い、社会人学生が仕事と学修を両立できるような仕組みとする。さらに留学生に対しては、国際交流センターが中心的な役割を担い、留学希望者情報を一元化し、留学生と受入教員のマッチングを図るなど留学生受入体制の充実に取り組むほか、英語版教材の作成などにより留学生の学修環境の向上を図る。また、本学教員が国際交流協定締結大学を訪問する際など様々な機会を通して、本プログラムへの留学生の派遣や交流について、積極的な周知広報活動を行う。	○女子学生確保のため、令和8年度入試でも学部の総合型選抜コース確定枠に「女子特別枠」を設置し、募集人員18名に対し、志願者数24名、合格者数19名、入学者数19名であった。 ○7月26日及び9月20日に実施したオープンキャンパスでは、理工系における女子学生の実際の声を聞き、進学へのイメージを具体化させるため、「リクジョの輪」というイベントを開催した。本学の女子学生（学部4年及び大学院生）が来場者に、自身の研究内容や大学での生活などについて発表し、質疑応答も行って、大変盛況であった。 ○本学博士前期課程に既存のマネジメント工学プログラムでは、北見赤十字病院からの社会人学生（ユニバーサルコース）に対して、レポート課題提出やオンデマンド授業などを活用し、週1日の登校で単位取得できるようにした。 ○本学大学院への留学を希望する学生から研究室受入れの可否について照会があり、諸事情により当該研究室では受け入れできない場合については、出来る限り本学への留学を目指していただけるよう、教員から本学研究協力課に連絡し、同課から学生へ「大学院指導教員一覧」を送付して受入れを希望する教員へ連絡するよう案内している。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学は数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム北海道ブロックにおける自然科学系特定分野校およびサイバーセキュリティ推進校として、カリキュラムを整備するとともに道内他大学に普及展開する役割を担っている。これまでデータサイエンス科目を経営統合して小樽商科大学及び帯広畜産大学に展開すると同時に、令和7年度から機構三大学学生の混成チームにより社会課題に取り組み科目を学部へ創設する。この他、機構三大学では文理融合教育の体系化を計画しており、将来的に、小樽商科大学及び帯広畜産大学卒業生の本プログラムへの入学も促進する。さらに、令和5年度に本事業（大学・高専も）機能強化支援事業（支援2））に採択されている工学院大学から、高度なデジタル技術に精通し、実務経験のある教員を本プログラムの教員として招くことも予定しており、同様に室蘭工業大学もデータサイエンス教育に関する情報交換を行い、互いのプログラムの充実を図る。高等専門学校との連携としては、高専生が短期間本学の研究室に参加して研究活動を行う高専インターンシップ制度を発展させ、本プログラムの大学院生が、創路工業高専専門学校の関連研究活動に参加し、修士論文研究の充実を図ることを計画している。	○特定分野校として、令和6年度に、既に作成済みのモデルシラバスに対して第3カテゴリ（情報系学部）標準教材の取りまとめを行ったが、それを受けて令和7年度では、「第1部会（工学）広報作業部会」の中で、会員校に標準教材の利用を促すことに取り組んだ。その中で、8月29日に本学主催でオンラインセミナーを開催し、工学院大学からご講演いただくとともに、本学からは「標準教材のすすめ」及び「サイバーセキュリティへの取組」として紹介を行った。参加者は49名（本学13名、他大学等36名）であった。さらに、12月5日の北海道ブロック会議でも、標準教材を紹介し、利用を呼び掛けた。また、協議会を通じて実務家教員の派遣を受け、サイバーセキュリティの取組として、大学院生を対象にサーバ攻撃の実体験・演習を行った。 ○工学院大学と包括連携協定を締結しており、教育、研究、学生・教員交流、その他大学間連携に関する幅広い内容とした上で、はじめは情報系科目についての遠隔授業形態での単位互換で実績を重ねるものとする。 ○9月に道内4国立高専を訪問し、専攻科学生に対して本プログラムを紹介していただけるように依頼した。苫小牧高専及び釧路高専専攻科卒業の各1名が本プログラムを受験して合格し、うち1名が入学している。	

2-2. 修士課程

[illegible]

大学名	北見工業大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-3. 学士課程

[illegible]

大学名	北見工業大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3-1. 博士課程

[illegible]

3.大学全体の状況

3-2. 修士課程

[illegible]

大学名	北見工業大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3-3.学士課程

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	410	410	410																
		入学者数	人	444	414	434																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員 (A)	人	410	410	410	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数 (B)	人	444	414	434	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.08	1.01	1.06		-		-		-		-		-		-		-		-
	収容定員等	収容定員 (C)	人	1,660	1,660	1,660																
		編入学定員	人	20	20	20																
		在籍者数 (D)	人	1,745	1,733	1,767																
		編入学者数	人	21	8	12																
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.05	1.04	1.06																

4.外部資金の状況（全学）

年度			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目		単位																			
外部資金額		千円	684,021	838,158																	

特記事項

- ・博士課程及び修士課程における各年度の「その他の学期」の入学定員 0 人とは、若干名を意味する。
- ・情報系組織の状況における学士課程については、情報系組織へのコース配属が2年次となるため、入学定員を入学者数とみなし回答した。
- ・情報系組織の状況における学士課程については、情報系組織へのコース配属が2年次となるため、在籍者数は入学定員を1年次の在籍者数とみなし回答した。